

検査案内書

検査項目	微生物学的検査（検便） （サルモネラ菌、赤痢菌、病原性大腸菌、コレラ菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、エルシニア、黄色ブドウ球菌、ノロウイルス、ピロリ菌） 尿・糞便等一般検査 （セロハンによる蟻虫、直接塗抹法による寄生虫卵） 遺伝子関連・染色体検査 （コロナウイルス SARS-CoV-2、インフルエンザ A・B、RS ウイルス、ノロウイルス、エムポックスウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、A 型肝炎ウイルス）	検体受領場所	衛生検査所までの所要時間 時間 分
実施機関	株式会社 食環境衛生研究所 群馬県前橋市荒口町 561-21	代表者 実施責任者 苦情処理担当	久保一弘 小林功幸 成瀬智亮
イ 検査方法	糞便中の微生物（病原菌）を、寒天培地を用いて培養し、分離同定あるいは混合糞便を用いた PCR スクリーニング法を実施する。ノロウイルスはイムノクロマト法、ELISA 法または PCR 法（リアルタイム、RT-PCR 含む）により実施する。寄生虫は鏡検を実施。ピロリ菌は ELISA 法を実施。コロナウイルス(SARS-CoV-2)、インフルエンザ A・B、RS ウイルス、サル痘ウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、A 型肝炎ウイルスはリアルタイム RT-PCR 法により実施する。 ※コロナウイルス、エムポックスウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、A 型肝炎ウイルス PCR 試薬は研究用試薬となります。		
ロ 基準値及び判定基準	細菌・ウイルスの分離同定は、菌の形態、染色性、生化学的性状並びに血清学的性状、PCR 法等により行われる。 病原菌が分離されない場合を正常とし、病原菌が分離された場合を異常とする。 寄生虫の確認は、セロハンに付着した蟻虫卵が、または直接塗抹で虫卵が鏡検により確認された場合を陽性とし、確認されなかった場合を陰性とする。		
ハ 医療機関に緊急報告を行うこととする検査値の範囲	3 類感染症（赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、コレラ菌及び腸管出血性大腸菌）、4 類感染症（エムポックスウイルス、A 型肝炎ウイルス）の検出時にはただちに委託元に緊急連絡する。（5 類感染症：ノロウイルス、コロナウイルス SARS-CoV-2、インフルエンザ、RS ウイルス、ロタウイルス、サポウイルス）		

ニ 検査に要する日数	3 営業日 但し、病原菌が疑われる場合は、より詳細な同定試験（血清学的検査や毒素産生能等）を実施するため、更に1日～7日間を要する。
ホ 測定を委託する場合にあっては、実際に測定を行う衛生検査所等の名称	原則として上記検査項目の測定委託は行わない。
ハ 検体の採取条件、採取容器及び採取量	<p>・微生物学的検査（検便）、尿・糞便等一般検査（直接塗抹法）、遺伝子関連・染色体検査（検便） <検体の採取条件> 水洗便器では、トイレトペーパーを3～4重にして水面に浮かべ、その上に糞便を採り、採便する。 <採取容器> 東洋器材科学（株）のエコ採便管または、保存液（キャリアブレア等）の入ったこれに類する採便管を用いる。 <採取量> 小指の先くらいの便を採取する。</p> <p>・寄生虫学的検査（セロハンテープ法） <検体の採取条件> 朝起きた時すぐに（用便前）に採取する。 <採取容器> 採取用セロハンを用いる。 <採取量> 初めの朝は1日目のカバーを開き、糊の付いている部分を肛門にあて、セロハンの上から指先で抑えて卵を採取する。それを5～6回繰り返して元通りカバーをする。次の朝は2日目のカバーを開き、1日目と同じ要領で卵を採取する。その後、セロハンのカバーをはがして捨て、1日目と2日目の○印どうしを貼り合せる。</p> <p>・遺伝子関連・染色体検査（唾液） <検体の採取条件> 唾液を自己採取する。ふたを閉めて輸送容器に入れる。採取の事前（10～30分間）は飲食、うがい、歯磨きを控える。 <採取容器> 不活化剤1mLの入った滅菌容器を用いる。 <採取量> 0.5mL程度、採取する。（不活化剤の半量）</p>
ト 検体の保存条件	室温 1～30℃で保存する。ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、A型肝炎ウイルス、ピロリ菌にあたっては別途0℃以下（冷凍保存）する。 保存可能期間：1週間 保存条件規定 冷凍：0℃以下、冷蔵：1～15℃、常温：15～25℃、室温：1～30℃とする。

チ 検体の提出条件	<ul style="list-style-type: none"> ・採取した糞便は漏れないように採便管を密栓する。 ・セロハンは1日目と2日目の○印を丁寧に貼り合わせる。 ・採便管またはセロハンに検体ラベルを貼る。 ・唾液は漏れないように容器を密栓し、保護袋に入れる。 ・検査申込書を作成する。 ・検体がそろい次第、宅配便送付、持参あるいは株式会社 食環境衛生研究所に連絡し回収を依頼する。 ・ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、ピロリ菌用採便管は冷凍便送付、持参あるいは株式会社 食環境衛生研究所に連絡し回収を依頼する。 ・唾液は郵送、持参あるいは株式会社 食環境衛生研究所に連絡し回収を依頼する。
リ 検査依頼書及び検体ラベルの記載事項	<p><検査申込書> 施設名、担当者、検体採取期間、検体数、検体の種類、検査項目、個人別の採取日、氏名、性別、年齢等を記入する。 記載した申込書を複写して受領書として控えてください。</p> <p><検体ラベル> 採取年月日、氏名、性別及び年齢を記入する。</p>
ヌ 個人情報の取扱いについて	<p>お客様の個人情報については個人情報保護規定に基づき適正な管理を実施致します。</p>

*参考文献等

- 1) 食品衛生検査指針 2015 (社) 日本食品衛生協会
- 2) イムノキャッチ - ノロ Plus 「栄研」 ノロウイルス抗原キット
- 3) NV-EIA 「生研」 EIA 法によるノロウイルス (NV) 抗原検出キット
- 4) 日本寄生虫学会用語委員会 「暫定新寄生虫和名表」 2008年5月22日
- 5) 西村直行ら 「混合糞便からの直接 PCR による食中毒菌拡散検査に向けた検討」 感染症学雑誌 2012 : 86 (6) : 741-87
- 6) 2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル (厚生労働省)
- 7) 病原体検出マニュアル 2019-nCoV Ver.2.9.1 (国立感染症研究所)
- 8) テストメイト ピロリ抗原 EIA によるピロリ菌抗原検出キット
- 9) Test Procedure: Monkeypox virus Generic Real-Time PCR Test 2022.6.6 (CDC)
- 10) 病原体検出マニュアル エムポックスウイルス 第4版 2023.6 (国立感染症研究所)
- 11) 病原体検出マニュアル ロタウイルス 第2版 2019.6 (国立感染症研究所)
- 12) 病原体検出マニュアル サポウイルス 第1版 2021.7 (国立感染症研究所)
- 13) A 型肝炎ウイルス 検出マニュアル 第2版 2018.12 (国立感染症研究所)